

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 仁志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗山 康秀
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗山 康秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期累計期間	第39期 第2四半期累計期間	第38期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	2,842,105	2,726,311	7,440,588
経常利益 (千円)	227,209	444,988	1,102,992
四半期(当期)純利益 (千円)	85,298	307,804	643,463
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,995,106	1,995,106	1,995,106
発行済株式総数 (株)	7,779,900	7,779,900	7,779,900
純資産額 (千円)	10,023,401	10,581,080	10,575,003
総資産額 (千円)	12,354,147	13,099,552	13,951,586
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.98	39.90	82.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	10	25
自己資本比率 (%)	81.1	80.8	75.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,811	935,407	585,109
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	212,842	563,066	613,514
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	374,096	726,254	39,017
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,520,848	1,619,674	1,973,588

回次	第38期 第2四半期会計期間	第39期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.39	33.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第2四半期累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症が再び拡大する中、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められ、景気は持ち直しが期待されている状況となりました。ただし、世界的な金融引締めが続いており海外景気の下振れリスクが我が国の景気を下押しする懸念となっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要な状況でありました。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

経営成績の状況

機能材料事業部門は、第1四半期に続き量産ステージ製品の旺盛な需要により好調な販売となった結果、売上高は1,316,660千円（前年同四半期比11.0%増）となりました。

医薬事業部門は、研究ステージの需要に伸びが見られ第1四半期に続き好調を維持したものの、量産ステージは下期に販売予定の製品の製造に注力し、第2四半期累計の販売は前年同四半期を下回りました。その結果、売上高は838,318千円（前年同四半期比18.8%減）となりました。

バイオ事業部門は、開発ステージで第1四半期に続き好調を維持しました。一方、特定の量産ステージ製品において、通期では同程度の販売を見込むものの、第2四半期累計での販売は前年同四半期を下回りました。その結果、売上高は571,331千円（前年同四半期比8.4%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,726,311千円（前年同四半期比4.1%減）、営業利益は421,578千円（前年同四半期比89.4%増）、経常利益は444,988千円（前年同四半期比95.8%増）、四半期純利益は307,804千円（前年同四半期比260.9%増）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は5,515,397千円となり、前事業年度末に比べて832,031千円減少いたしました。これは主に仕掛品が599,166千円増加した一方で、売掛金が1,540,683千円減少したことによるものであります。

固定資産は7,584,154千円となり、前事業年度末に比べて20,002千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が33,985千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は13,099,552千円となり、前事業年度末に比べて852,033千円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は1,387,820千円となり、前事業年度末に比べて658,990千円減少いたしました。これは主に短期借入金の返済により200,000千円及びその他流動負債が421,468千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は1,130,651千円となり、前事業年度末に比べて199,121千円減少いたしました。これは主に借入金の約定返済により長期借入金が219,990千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,518,471千円となり、前事業年度末に比べて858,111千円減少いたしました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は10,581,080千円となり、前事業年度末に比べて6,077千円増加いたしました。これは主に自己株式の取得等に伴い純資産の控除項目である自己株式が78,200千円増加した一方で、四半期純利益計上等により利益剰余金が111,693千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,619,674千円となり、前事業年度末に比べて353,914千円の減少となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、得られた資金は935,407千円（前年同四半期は144,811千円の収入）となりました。これは主に棚卸資産の増加額937,541千円の減少要因があった一方で、税引前四半期純利益444,935千円、売上債権の減少額1,541,607千円の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、563,066千円の支出（前年同四半期は212,842千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出562,442千円の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、726,254千円の支出（前年同四半期は374,096千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純減額200,000千円、長期借入金の返済による支出219,990千円、配当金の支払額194,499千円の資金減少要因があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は73,735千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,779,900	7,779,900	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	7,779,900	7,779,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	7,779,900	-	1,995,106	-	1,895,106

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
KNC興産(株)	神戸市西区美賀多台2丁目12-7	1,512,000	19.61
広瀬 克利	神戸市西区	1,423,500	18.46
宮内 仁志	神戸市東灘区	854,400	11.08
伊藤 勝之	兵庫県高砂市	381,000	4.94
純正化学(株)	東京都中央区日本橋本町4丁目4-16	240,000	3.11
池谷 誠一	相模原市中央区	150,500	1.95
廣瀬 正幸	神戸市灘区	122,000	1.58
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	121,700	1.58
吉田 忠嗣	神戸市西区	110,800	1.44
吉田 正博	神戸市長田区	94,300	1.22
計	-	5,010,200	64.99

(注) 1. 上記宮内仁志氏の所有株式数には、2020年8月24日付で締結した管理信託契約に伴い(株)SMBC信託銀行が保有している株式数(2022年9月30日現在791,100株)を含めて表記しております。

2. 2022年9月30日現在における、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,707,700	77,077	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	7,779,900	-	-
総株主の議決権	-	77,077	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
神戸天然物化学株式会社	神戸市中央区港島南町7丁目1-19	70,100	-	70,100	0.90
計	-	70,100	-	70,100	0.90

- (注) 1. 当社は、単元未満自己株式69株を保有しております。
 2. 2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株を取得しております。
 3. 2022年7月15日開催の取締役会決議に基づき、同年8月10日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式29,900株を処分しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,973,588	1,619,674
売掛金	2,518,418	977,735
製品	367,675	640,877
仕掛品	921,835	1,521,001
原材料及び貯蔵品	482,435	547,608
その他	83,475	208,499
流動資産合計	6,347,428	5,515,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,314,531	3,169,038
機械装置及び運搬具(純額)	1,405,161	1,343,667
土地	1,842,308	1,847,067
その他(純額)	346,740	557,372
有形固定資産合計	6,908,741	6,917,146
無形固定資産	45,673	51,251
投資その他の資産	649,742	615,756
固定資産合計	7,604,157	7,584,154
資産合計	13,951,586	13,099,552
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,704	299,804
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	439,980	439,980
未払法人税等	236,744	163,985
賞与引当金	228,348	242,129
受注損失引当金	643	-
その他	663,389	241,920
流動負債合計	2,046,810	1,387,820
固定負債		
長期借入金	1,036,710	816,720
退職給付引当金	278,131	298,865
その他	14,930	15,065
固定負債合計	1,329,772	1,130,651
負債合計	3,376,582	2,518,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,995,106	1,995,106
資本剰余金	1,895,106	1,895,106
利益剰余金	6,568,427	6,680,121
自己株式	51	78,252
株主資本合計	10,458,589	10,492,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116,413	88,998
評価・換算差額等合計	116,413	88,998
純資産合計	10,575,003	10,581,080
負債純資産合計	13,951,586	13,099,552

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,842,105	2,726,311
売上原価	2,129,500	1,746,683
売上総利益	712,605	979,628
販売費及び一般管理費	1 490,051	1 558,049
営業利益	222,554	421,578
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,495	2,863
受取手数料	2,970	3,654
助成金収入	5,245	2,245
出資金運用益	-	19,521
その他	534	590
営業外収益合計	11,245	28,874
営業外費用		
支払利息	5,187	5,238
支払手数料	662	226
その他	741	-
営業外費用合計	6,591	5,464
経常利益	227,209	444,988
特別利益		
固定資産売却益	34	-
特別利益合計	34	-
特別損失		
固定資産除却損	734	53
特別功労金	2 100,000	-
特別損失合計	100,734	53
税引前四半期純利益	126,509	444,935
法人税、住民税及び事業税	71,124	139,676
法人税等調整額	29,912	2,546
法人税等合計	41,211	137,130
四半期純利益	85,298	307,804

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	126,509	444,935
減価償却費	434,629	433,725
賞与引当金の増減額(は減少)	5,186	13,780
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,238	20,733
受注損失引当金の増減額(は減少)	11,101	643
受取利息及び受取配当金	2,495	2,863
助成金収入	5,245	2,245
出資金運用損益(は益)	-	19,521
支払利息	5,187	5,238
有形固定資産売却損益(は益)	34	-
固定資産除却損	734	53
特別功労金	100,000	-
売上債権の増減額(は増加)	416,738	1,541,607
棚卸資産の増減額(は増加)	663,069	937,541
仕入債務の増減額(は減少)	25,315	22,099
その他	49,963	307,557
小計	355,828	1,211,801
利息及び配当金の受取額	2,495	2,863
助成金の受取額	5,245	2,245
利息の支払額	5,083	5,014
特別功労金の支払額	100,000	-
損害補償金の支払額	-	66,029
法人税等の支払額	113,673	210,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,811	935,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券等の取得による支出	2,009	6,920
投資有価証券等の売却による収入	-	28,461
有形固定資産の取得による支出	433,184	562,442
有形固定資産の売却による収入	35	-
国庫補助金による収入	222,115	-
その他	202	22,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,842	563,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入金の返済による支出	179,994	219,990
自己株式の取得による支出	-	111,538
配当金の支払額	193,879	194,499
その他	223	226
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,096	726,254
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	442,127	353,914
現金及び現金同等物の期首残高	1,962,975	1,973,588
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,520,848	1,619,674

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	1,500,000	1,700,000

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与及び手当	90,187千円	117,886千円
賞与引当金繰入額	37,600	46,485
退職給付費用	7,206	9,810
研究開発費	65,401	73,735

2 特別功労金

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

2021年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって取締役会長を退任した広瀬克利氏に対し、同氏の設立以来の功績や在任中の労に報いるために贈呈した特別功労金であります。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,520,848千円	1,619,674千円
現金及び現金同等物	1,520,848	1,619,674

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	194,006	25	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	194,496	25	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会	普通株式	77,097	10	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
当社は、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行いました。また、2022年7月15日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式29,900株の処分を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が78,200千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が78,252千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
機能材料事業部門	1,185,754千円	1,316,660千円
医薬事業部門	1,032,791	838,318
バイオ事業部門	623,559	571,331
顧客との契約から生じる収益	2,842,105	2,726,311

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	10円98銭	39円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	85,298	307,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	85,298	307,804
普通株式の期中平均株式数(株)	7,766,262	7,714,015

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ) 中間配当による配当金の総額 77,097千円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月6日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

神戸天然物化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北口 信吾
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。